

(別紙1)

## 照 会 事 項

### 1 生活保護受給世帯数等

東日本大震災(本年3月11日)以前(基準日については、貴県が回答しやすい日に基づき、御回答ください。)と、本年8月1日現在の、生活保護受給世帯数及び生活保護受給者数並びに生活保護事務担当職員の役職及び各人数をそれぞれ御教示ください。

### 2 生活保護の停止又は廃止世帯数及びその理由

東日本大震災後に生活保護が停止又は廃止された世帯数は、それぞれ何世帯ですか。

そのうち、東日本大震災の義援金(以下「義援金」といいます。)、福島第一原子力発電所事故による仮払補償金、災害弔慰金及び被災者生活再建支援金等(以下まとめて「仮払補償金等」といいます。)の受領を理由としたものは、それぞれ何世帯ですか。

### 3 義援金、仮払補償金等の取扱い

(1) 収入認定を行うに当たって、義援金と仮払補償金等とで取扱いに違いはありますか。取扱いに違いがある又ははないという場合、それはそれぞれどのような理由、根拠(実施要領等)によりますか。

(2) 義援金、仮払補償金等の収入認定方法に関して、何らかの通知を出していますか。通知を出している場合には、その通知を御添付ください。

### 4 自立更生計画書の計上・徴収方法

(1) 義援金、仮払補償金等を受領した世帯について、自立更生計画への計上にあたり、費目・金額を積み上げず、あるいは用途を確認せずに、包括的に一定額を計上することを認めている場合がありますか。包括的に一定額の計上を認めた事例で、停止、廃止、受給継続の世帯数について、それぞれ御教示ください。

(2) 包括的に一定額の計上を認めている場合には、具体的にはどのような記載で幾らの一定計上を認めていますか。

(3) 義援金、仮払補償金等を受領した世帯について、個別的に費目を積み上げて収入認定除外をすることによって、生活保護を停止又は廃止していない世帯が

ありますか。

また、可能であれば、その世帯数、そして、どのような費目及び金額について収入認定除外を認めたかを御教示ください。

(4) 費目として、生業、教育、介護等に関わるものを自立更生計画に計上し得ることについて、あらかじめ知っていましたか。

また、別紙3を例として、金額の基準や具体例を示して具体的に説明していますか。

そして、生業、教育及び介護の費目が自立更生計画書に計上されている例は、それぞれ何例ありますか。

5 その他、東日本大震災後の生活保護制度の実務に関して、苦慮している点や国に対する要望などを御記入ください。

以上